

第6章 計画の推進

1 推進・評価体制

本計画は、市民・事業者・市による取組のもとで推進します。あらゆる主体と協働して施策を推進するために、各組織との連携強化を図ります。

また、本計画の総合的な推進を図るため、吹田市環境施策調整推進会議において、横断的な視点で庁内調整を図りながら、諸施策を円滑かつ着実に展開していきます。

計画の進捗状況の評価は、第三者による客観性が求められるため、吹田市環境審議会において各年度の取組状況を報告し、その内容について審議・評価を受けます。評価結果を次年度以降の施策に反映し、効果的かつ効率的な施策の展開を図ります。

2 進行管理の手法

(1) 進行管理の方法

本計画の推進においては、PDCA サイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

また、年度ごとに、計画の進捗状況を取りまとめ、吹田市環境審議会に報告します。審議会での審議や評価を受けて、評価内容を公表するとともに、次年度以降の施策へ反映し、更なる取組を推進します。

(2) 指標を用いた進行管理

本計画の進行管理における点検・評価を客観的及び具体的に行うため、重点戦略及び分野別目標にはそれぞれの指標を設けました。これらの指標を活用して事業の進捗状況を数値で評価することにより、施策の達成状況について各実施主体が認識を共有しつつ、効果的に進行管理を行い施策の推進を図ります。

(3) 更新情報の発信

本市環境施策の進捗状況、社会動向や環境の変化に応じて更新した本計画の内容は、指標の最新の現況値とともに、毎年、吹田市環境白書（すいたの環境）やホームページで情報発信します。それにより、常に活きた計画として、本計画を推進します。



※ 本市総合計画に基づく実施計画